

様式44

令和 4 年 10 月 7 日

三重県知事 一見 勝之 様

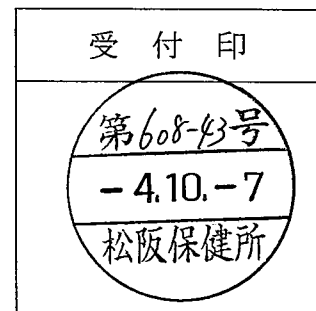
医療法人住所 三重県松阪市船江町471番地の10  
医療法人の名称 医療法人 大成会  
理事長 小村 明夫  
電話 0598 ( 26 ) 3846

## 決 算 届

令和 3 年 8 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法  
第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式 1

## 事業報告書

(自 令和 3年8月1日 至 令和 4年7月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 大成会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市船江町471番地10

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成3年7月15日

(4) 設立登記年月日 平成3年8月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小村 明夫	
理 事	小村 成臣	
同	小村 啓子	
同	小村 有里子	
監 事	小村 国大	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人 大成会 こむら胃腸内科	三重県松阪市船江町 471 番地の 10	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 9月 8日 理事4名選任、理事1名選任

令和 3年 9月15日 理事長選任

令和 3年 9月22日 次期予算の決定

〃 前年度決算の決定

令和 3年 9月26日 社団並びに診療所移転、副理事長の新設及び選任

令和 4年 4月 4日 土地賃貸借契約締結の件

令和 4年 5月 6日 主たる事務所移転時期に関する件

令和 4年 6月 9日 定款の一部変更承認

様式 2

法人名 医療法人 大成 会  
 所在地 三重県松阪市船江町471番地10

※医療法人整理番号 080

財 産 目 録  
 (令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 422,664 千円  
 2. 負 債 額 208,094 千円  
 3. 純 資 産 額 214,570 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	117,506
B 固 定 資 産	305,158
C 資 産 合 計 (A+B)	422,664
D 負 債 合 計	208,094
E 純 資 産 (C-D)	214,570

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))



様式4-2

法人名 医療法人 大成 会  
 所在地 三重県松阪市船江町471番地10

※医療法人整理番号 080

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	134,694
2 事業費用	152,023
本来業務事業損失	17,329
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	17,329
II 事業外収益	2,462
III 事業外費用	544
経常損失	15,411
IV 特別利益	300
V 特別損失	4,049
税引前当期損失	19,160
法人税等	126
当期純損失	19,286

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 大成会  
理事長 小村 明夫 殿

私（注1）は、医療法人 大成会 の令和 3会計年度（令和 3年8月1日から令和 4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月28日  
医療法人 大成会  
監事 小村 国大

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。